



資料6

令和7年度神奈川県災害医療対策会議 報告事項（工）
神奈川県災害薬事コーディネーターの設置について

神奈川県 健康医療局 生活衛生部 薬務課 薬事指導グループ

令和8年3月2日（月）

1 県災害薬事コーディネーターの位置づけ

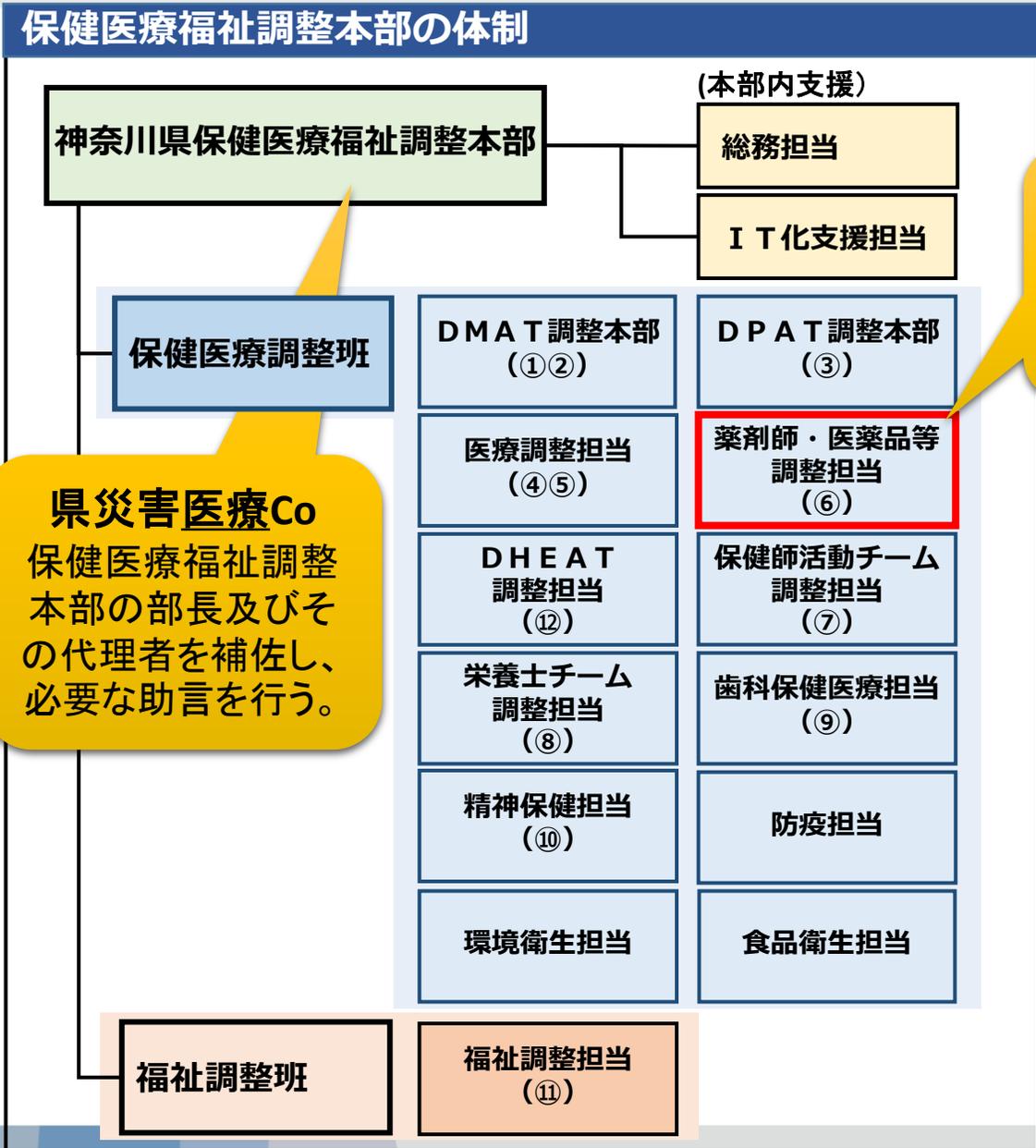
神奈川県災害時保健医療救護計画（令和7年3月改定版）抜粋

【県災害薬事コーディネーター】

県は、県内の災害時の薬事対応等に精通した薬剤師を県災害薬事コーディネーターとして委嘱する。災害の程度によっては長期間に及ぶことも想定されるので、その間の交代要員も考慮した人数とする。

県災害薬事コーディネーターは、県保健医療福祉調整本部等において、県並びに保健所及び市町村が行う保健医療活動における薬事に関する課題解決のため、被災地の医薬品等や薬剤師及び薬事・衛生面に関する情報の把握やマッチング等を行い、薬剤師・医薬品等調整担当への助言等を行う。

1 県災害薬事コーディネーターの位置づけ



調整対象となる保健医療活動チーム等

① DMAT	災害発生直後の急性期に活動を開始できる機動性を持ち、専門的な研修・訓練を受けた災害派遣医療チーム
	神奈川県内における災害について、発生直後の急性期に活動を開始できる機動性を持ち、専門的な研修・訓練を受けた災害派遣医療チーム
	災害時に精神科医療及び精神保健活動の支援を行う、専門的な精神医療チーム
	急性期以降の医療救護活動を行う、医療機関等のスタッフで構成されるチーム
⑤ 災害支援ナース	被災地の地域住民の健康維持・確保に必要な看護を提供するとともに、看護職員への各種支援活動を行う看護職員
⑥ 薬剤師チーム	救護所・避難所等における調剤及び服薬支援・指導や、医薬品等の管理及び確保支援を行うチーム
⑦ 保健師活動チーム・保健師等派遣チーム	避難所等における健康相談や感染症予防対策等の健康支援活動を行う保健師のチーム
⑧ 栄養士チーム	避難所等における栄養相談や食事に配慮の必要な被災者に対する配食支援、特定給食施設等の状況把握と支援を行う栄養士のチーム
⑨ 歯科医療救護班	避難所等における歯科医療活動・口腔ケア活動を行う歯科医師等のチーム
⑩ こころのケアチーム	被災者・支援者に対してこころのケア・精神的支援を行うチーム
⑪ DWAT	一般避難所等に避難する災害時要配慮者への福祉支援を行う福祉専門職で構成されるチーム
⑫ DHEAT	被災地域の保健医療行政の指揮調整機能の後方支援を行うチーム

2 県災害薬事コーディネーターの設置要件等

委嘱	県薬剤師会・県病院薬剤師会からの推薦により知事が委嘱 任期は2年(更新可)
人数	10名程度 ⇒今年度養成研修修了した者等から12名委嘱予定 【人数の考え方】県保健医療福祉調整本部に1名常駐。発災時の最大の活動想定を勘案し、1日3交代×3日間ローテが可能な人数を目安とした。
資質	目指すレベルは、日本災害医学会の「災害医療認定薬剤師」の認定取得者 相当 ※当面の間は、「県災害薬事コーディネーター養成研修」の修了者又は 同学会PhDLSインストラクター等とする。
職務	【災害時】 ・大規模災害の発災直後から収束までの間、県保健医療福祉調整本部において災害時の薬事対応等に関して薬剤師・医薬品等調整担当を補佐し、必要な助言等を行う。 ・保健医療福祉調整本の部長の要請に基づき、大規模災害発生時に県保健医療福祉調整本部に参集し、県内の災害時の薬事対応等に精通している専門家として、行政と一体となった活動を行う。 【平時】 ・県が行う災害時の薬事対応等のあり方の検討、訓練・研修の企画等について、助言等を行う。

説明は以上です。

薬務課長 川口 健次